



報道関係者 各位

令和3年9月3日（金）

【照会先】

北海道労働局総務部総務課

総務課長 新田 武志

総務企画官 鎌田 正志

（代表電話） 011(709)2311

（内線 3502、3513）

（夜間電話） 011(788)6048

011(776)6046

北海道労働局労働基準部監督課職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和3年9月1日（水）、北海道労働局労働基準部監督課（札幌市北区北8条西2丁目1-1、以下「監督課」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、8月30日（月）まで出勤し、終日マスクを装着し勤務していましたが、同日夜から味覚、嗅覚に異常があり、31日（火）にPCR検査を受けて、9月1日（水）に感染が確認されたものです。

監督課では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分に行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。